

1 事業概要

令和7年度まで実施されていた先駆け事業を前身としたメニューであり、自治会が創意工夫して主体的に実施する独自事業かつ、自治会員が参加する事業が対象となります。自治会員に広く周知し、自治会役員以外の住民参加を積極的に呼び掛けてください。

報償金額は1事業につき2万円で、最大10事業まで申請が可能です。

担当課 市民協働課 (077-582-1148)

2 注意事項

■ 全メニュー（魅力発見、施策連動、啓発、学習会）共通

- ・対象となる事業は、自治会または自治会内の団体が主催するものであり、市やその他団体が主催する事業への参加は対象外です。
- ・一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
- ・ほかの制度による補助金や、助成金等を受けて実施される事業は対象外です。
- ・市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。

■ 魅力発見における注意事項

- ・「施策連動」、「啓発」、「学習会」の内容と重複しない事業に限ります。
- ・チラシ回覧、ポスター掲示、看板設置、広報・HP掲載等の啓発事業を除くソフト事業のみが対象です。
- ・祭礼行事の実施は対象外です。

■ 担当課での審査基準

参加案内を別々に行っている場合や、参加者・実施日が異なる場合であっても、事業の内容が同じであれば「同一の事業」として取り扱います。

例：普段から行っているグラウンドゴルフの練習と、年に1回実施するグラウンドゴルフ大会
夏休み期間に行うラジオ体操と、年間を通して実施しているラジオ体操 等

3 事業例

- ・夏祭りや文化祭、運動会等の交流イベントの実施
- ・他の自治会と協力した事業の実施
- ・自治会フードドライブの実施
- ・地域でのこども学習塾、寺子屋等の開催
- ・ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会などのスポーツイベントや自治会行事 等

魅力発見 取組事例



みんなの食堂

吉身西町自治会

実施期間：月 1 回

食品ロスの削減につながる取り組みとして、自治会館で余った食材を回収し、高齢な自治会員に配布したり、地域食堂を開催する。

詳細

食べきれない食材を自治会長宅で預かり、加工して独居高齢者宅にお配りしたり月に一度開催している西町みんなの朝ごはん会の食材として活用する。

赤野井湾 漁業体験&サンセットクルーズ

赤野井自治会

実施期間：令和 6 年 8 月 11 日

雄大な自然に囲まれた琵琶湖や魅力的な資源を通して、琵琶湖の魚、環境について楽しみながら学べる機会をつくる。



詳細

漁師さんの指導のもと、うなぎの仕掛けの水揚げ体験やもんどり漁、屋形船に乗って琵琶湖を散策、夕方には赤野井湾最大の絶景、比叡山に沈む夕日を見ながらのサンセットクルーズなど盛りだくさん。

魅力発見で申請いただける取り組み事例の一例です。
ぜひ参考にしてみてください。

菜の花プロジェクト

勝部自治会

実施期間：令和6年11月～令和7年5月

「かつべの火まつり」に使用する菜の花を観測しまつりについての理解を深めると共にかつべの町内を菜の花でいっぱいにし、地域に対する愛郷心を育む。



詳細

各学校、園にてプランターに植えた菜の花を育てていただき、子どもたちに菜の花の生育過程を知ってもらいながら、火まつりに対する学びを深める。住民宅や小公園にプランターを設置し、町内のあちこちで菜の花が咲く様が見られるように、勝部を菜の花でいっぱいにする。

街角ミーティング

新庄自治会

実施期間：令和7年1月～2月

住民と自治会役員との意見交換、情報交換の場を設け、自治会活動の課題や問題点を明らかにし、今後の円滑な自治会運営につなげる。



詳細

ざっくばらんな懇談の場になるよう組単位での実施とし、共通テーマとフリートークに内容を分けて自治会をよりよくする方法を役員だけでなく自治会員みんなで考える。